

平成23年6月7日

奈良県国民健康保険団体連合会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日
2. 内 容

【目標1】 育児休業中における待遇及び育児休業法の労働条件に関する事項について周知する

<対策>

- 平成23年 4月 就業規則の具体的な内容の周知。
平成23年 4月 男性職員も育児休業制度を取得出来ることを周知する。

【目標2】 職員への年次有給休暇取得促進に努める。

<対策>

- 平成23年 4月 職員の年次取得状況を把握し、計画的に取得できるよう環境整備に努める。